

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公表番号】特表2013-503064(P2013-503064A)

【公表日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2012-527883(P2012-527883)

【国際特許分類】

B 2 9 C 33/44 (2006.01)

B 2 9 D 11/00 (2006.01)

B 2 9 C 39/02 (2006.01)

B 2 9 C 39/22 (2006.01)

B 2 9 L 11/00 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 33/44

B 2 9 D 11/00

B 2 9 C 39/02

B 2 9 C 39/22

B 2 9 L 11:00

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成形オフサルミックレンズを製造する方法であって、

レンズモールド組立体内に成形されたオフサルミックレンズを用意するステップを有し、前記レンズモールド組立体は、第1のモールド部分及び前記第1のモールド部分に結合された第2のモールド部分を含み、

レンズモールド組立体をパンチャの下に配置するステップを有し、前記パンチャは、先端部を備えた少なくとも1本のパンチピンを有し、

前記パンチャをレンズモールド組立体により構成された筒体内で軸線に沿って動かすステップを有し、

前記第1のモールド部分の表面層を突き通すステップを有し、

前記第2のモールド部分の表面層を押して前記第2のモールド部分を前記第1のモールド部分から分離するステップを有する、方法。

【請求項2】

前記第1のモールド部分は、凹状レンズ形成面と、第1の軸方向端部及び第2の軸方向端部を備えた壁とを有する雌型モールドである、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記突き通しステップ中、前記第2の軸方向端部を装填パレットによって支持するステップを更に有する、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記第1のモールド部分は、筒体を構成する壁を有し、前記方法は、前記少なくとも1本のパンチピンを前記第1のモールド部分の前記壁によって構成された前記筒体内で動か

して前記表面層を突き通すステップを更に有する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記突き通しステップ中、前記第 1 のモールド部分の軸方向端部を支持パレットにより支持するステップを更に有する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記突き通しステップに続き、前記第 1 のモールド部分を前記少なくとも 1 本のパンチピンから抜き取るステップを更に有する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 のモールド部分を抜き取る前記ステップは、前記支持パレットの上方に配置されたストリッパプレートを使用するステップを含む、請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 のモールド部分を抜き取る前記ステップは、前記パンチャと共に配置されたストリッパコラムを使用するステップを含む、請求項 6 記載の方法。

【請求項 9】

前記方法は、次の処理のために前記第 1 のモールド部分又は前記第 2 のモールド部分のうちの少なくとも一方を移送するステップを更に有する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記オフサルミックレンズは、コンタクトレンズであり、前記方法は、重合性コンタクトレンズ調合物を前記レンズモールド組立体内に用意するするステップ、前記重合性コンタクトレンズ調合物を前記レンズモールド組立体内で重合して重合成形コンタクトレンズを形成するステップ、前記重合成形コンタクトレンズを前記分離されたモールド部分のうちの一方から分離して分離状態のコンタクトレンズを生じさせるステップ、前記分離状態のコンタクトレンズを液体に接触させるステップ、前記分離状態のコンタクトレンズをコンタクトレンズパッケージ内に配置するステップ、前記コンタクトレンズを前記コンタクトレンズパッケージ内に入れた状態で滅菌して滅菌状態のコンタクトレンズを生じさせるステップ又はこれらステップの組み合わせを更に有する、請求項 1 記載の方法。